

■ 魚、肉

(110515up)

Q1 魚からも放射能が検出されました。

A1 4月上旬に茨城県沖(原発から70キロメートル離れた場所)で捕れたコウナゴ(イカナゴの稚魚)から1kg当たり4,080ベクレルのヨウ素や526ベクレルのセシウムが検出されました。厚生労働省は、3月17日、魚介類についても野菜と同じ、1kg当たり2,000ベクレルの暫定規制値を定めました。従来は、「放射性物質が海中に放出されても、海水の量のはるかに多く海流もあるため、希釈され、魚への影響は少ない」と考えられ、暫定規制値も設定されていませんでした。

半減期の長いセシウムが小魚から検出されたということは、これをえさとして食べる大型魚(サバやイワシ、ヒラメはコウナゴを捕食します)に放射能が高濃度で蓄積していく可能性があるということです。食物連鎖によるこのような濃縮で、セシウムは海水魚に海水濃度の100倍高い汚染に濃縮されると国際原子力機関IAEAはしています。なお、チェルノブイリ後の日本周辺の海水でスズキは1,000倍濃縮していたというデータもあります。

5月7日水産庁は、回遊魚(カツオ、サバ等)について、放射性物質の検査手法及び頻度(原則週1回)を定めました。今後の検査結果の発表に注意が必要です。

Q2 4月4日以降、2号機タービン建屋にたまる低レベル汚染物質を含む汚染水1万トンが海に放出されましたが、今後どのような影響がでますか。

A2 セシウム、ストロンチウム、プルトニウムは海底に沈み、魚ばかりでなく、ウニやアワビ、海草にも取り込まれます。セシウムは肉に、ストロンチウムやプルトニウムは骨にたまりますので、骨ごと食べるのはやめた方がいいでしょう。

Q3 福島の牛は今後どうなるのですか。

A3 震災直前の時点で、警戒区域内(半径20キロ圏内)には約3,500頭、計画避難区域(警戒区域内の外側地域)には約9,300頭、緊急時避難準備区域(半径20~30キロ圏内)に約7,500頭がいました。

警戒区域内については、所有者の合意がえられた場合に安楽死されます。

計画避難区域については、次のとおり処分されます。

肉牛については、子牛は通常どおり競りにかける。

肥育牛は適齢期ならば食肉処理し、多少の適齢期未満は出荷する。繁殖用雌牛は県内外に受け皿を打診し、24都道府県が可能と返答があった。

乳牛については、体力的に長距離の移動に耐えられず、牧草の放射能汚染も広範囲に広がる見込みのため、大半を殺処分し、食肉に回す。

今後の動向に注意が必要です。